

PT、OT、ST等の外部専門家を活用した指導方法等の改善 に関する実践研究事業中間報告書

1 研究のねらい

本県では、ここ数年来特別支援学校への入学児童生徒数が増加傾向にある。特別支援教育の理解推進の成果であろうが、同時に障害の重度化・重複化に加えて、多様化の傾向があり、従来の障害種別による対応だけでは十分でない現状がある。

こうした状況のもと、児童生徒一人一人の障害の特性に応じた適切な指導を行っていくためには、特別支援学校が、地域の福祉・医療・労働等の関係機関との連携を推進することが求められている。

本研究では、こうした背景のもと、今年度6校の特別支援学校に延べ26名の外部専門家に依頼し、その連携の在り方について検討することをねらいとした取組を行ってきた。具体的には、次の2点について検討を重ねてきた。

第一に、年間を通して実態把握の段階から指導計画の作成、指導の実際、指導の評価といった一連の指導過程の中で、外部専門家との連携の在り方についての効果的な活用方法を明らかにすること。

第二に、各学校独自の取組や事例別に検討を行っていることもあり、学校間で共有する課題や共通の障害種に関する課題について全県的な視点から検討することである。

2 研究内容

- 1) 外部専門家と連携しながら、児童生徒の状態の把握から指導計画の作成、実際の指導、指導に対する評価とさらなる指導計画の改善に取り組む。
- 2) 指導を実践する中で、外部専門家と連携する上での各指導過程にみられる課題を明らかにし、その有効な対応について、事例を通して明らかにする。

3 評価の方法

外部専門家と連携して取り組む上での効果や今後の課題について、事業担当者・指導担当者・外部専門家の三者がそれぞれの立場から各指導過程に分けて評価した。さらに評価の結果について、指導過程別に、共通する効果や今後の課題についてまとめることとした。

4 研究経過

今年度6校において26名の外部専門家が本事業に参加した。

外部専門家による専門分野別に指導を受けた内容を自立活動の区分で分けると次の通りである。

表1 専門分野別に指導を受けた自立活動の区分

	健康の保持	心理的な安定	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
言語聴覚士	—	○	—	—	○
理学療法士	—	—	○	—	—
作業療法士	○	—	○	—	—
心理カウンセラー	—	—	—	○	○
臨床心理士	—	—	○	○	—
その他（大学教官等）	○	○	○	○	○

以下、自立活動の区分別に1事例ずつ、指導過程の様子を記すとともに、指導担当者・外部専門家からみた指導課程別の効果と課題について記す。

1) コミュニケーションに関する指導

- ・ ねらい 言葉や数の指導を通してコミュニケーション能力を高める。
- ・ 対象 小学部3年（男）
- ・ 講師 言語聴覚士（以下STとする）
- ・ 期間 平成20年7月から平成21年1月 計5回
- ・ 評価 指導過程別にみた指導の様子と効果や課題

	指導過程の様子	効果や課題 (指導担当者)	効果や課題 (外部専門講師)
実態把握	担任と本児との個別学習の様子の観察、担任からの実態説明後、個別学習の課題や、本児への接し方が適切であるか話し合う。その結果、言葉や数の学習をすすめることで行動調整力も高まるとの見通しを立て指導することになった。また、後日、STによりSS法による	今までの取組が本児の発達段階上どのような意味があるのか整理することができた。また、STによる検査を通して客観的に実態を把握することができた。専門家によるこうした実態把握が毎回受けられるとは限らないので、このような検査方法を学校側も身に付けておく必要性	第1回目の観察の時に、簡単な検査等を実施することができたが、その後のかかわりが困難なことがあり、間接的な観察のみの場合があった。実際の授業の様子を見て、実態把握につなげることは実施していきたい。

	<p>検査が実施され、3語連鎖へ移行する段階であることが確認された。</p>	<p>を感じた。</p>	
<p>指導計画</p>	<p>実態把握後、話し合いをしながら作成し、来校時に軌道修正等を行いながら以下のように実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3語連鎖文の絵カードを使った指導 ・同一名詞で大中小の違い、色の違い、長さの違いなどの絵カードを使った指導 ・ことば絵辞典を使った語彙数を増やす指導 ・100までの数を10の固まりで数えたり、硬貨を使った100までの数を提示したりする指導 	<p>個別学習の場面での児童の様子からだけで実態把握をするので、若干STの要求レベルが本児の心身の状態に合わない場合もあった。年度当初から一緒に参画し全体的な指導計画を作成できるとなおよい。</p>	<p>事前資料の中に相談したいことが提示されており、指導計画が絞り込みやすい。</p> <p>できるようになった事と、できるようになりたい事を明記して欲しい。</p>
<p>指導・支援</p>	<p>STの意見をもとに、計画に挙げたような課題プリントや絵カードを作成し、プリント学習、言葉でのやり取り学習、実物提示による学習などを繰り返し指導していった。その一方で、日ごろのかかわり方の中で、休み時間の遊びなどを利用し言葉で要求を伝える指導を積み重ねていった。</p>	<p>今年度は、来校できる回数や時間帯の制約などから、STが直接的に指導にかかわる機会を一定時間確保することはできなかった。幸い本児の場合はSTの助言がおおむね合致したので成果を上げることができたが、できれば直接的に指導にあたってもらうことも必要と感じた。</p>	<p>直接的なかかわりでは、児童により興奮を助長してしまい、間接的なかかわりにて指導する場合があった。今後も両面からのかかわりを持ちたい。</p>
<p>評価</p>	<p>第4回目はこれまでの指導に関する評価と、次年度の指導の方向性について話し合った。指導の結果、言語理解が進み発語による要求も出るようになってきた。また、集団活動にも以前よりも落ち着いて参</p>	<p>今年度STの指導を受け、指導内容を整理し、発達段階から必要な課題を設定することができ有効的だった。</p>	<p>指導したことを次回に導入していただいた。導入できたことを「写真をとる」、「ノートに記載する」など行えるとよいと思う。</p>

<p>加できるようになった。感情語の指導、3語連鎖の文章の読み書きの指導、硬貨を使った実質的な数の指導などを次年度への引き継ぎとすることを確認した。</p>		
--	--	--

2) 身体の運動に関する指導

- ・ ねらい 緊張を解き、腕や脚を緩やかに伸展させることに意識を向け、動作することや指先に力を込め、書字等の軽作業を行うことができる。
- ・ 対象 中学部2年（女）
- ・ 講師 作業療法士（以下OTとする）
- ・ 期間 平成21年7月から平成21年1月 計6回
- ・ 評価 指導過程別にみた指導の様子と効果や課題

	指導過程の様子	効果や課題 (指導担当者)	効果や課題 (外部専門講師)
実態把握	<p>対象の身体の動きについて、OTが参観・直接指導を行って実態把握を行った。手作業、排泄時の手洗いの様子からは、指先・掌の感覚過敏が指摘された。また体操、ランニングの様子から、動きや姿勢のイメージを十分に把握できていないことが指摘された。</p>	<p>対象生徒の実態把握を行うのに、1から2回の来校日を費やしてしまった。年初からスムーズに実践を行うためには、事前の話し合いが重要である。対象の手指技能については、我々が誤解していた部分もあり、専門家の視点で明らかにしていただけただけのことについては、大変有意義であった。</p>	<p>第1回目を実態調査のための授業観察の時間に割り当てて頂いた。また事前に対象生について、日々の様子から得意なことや苦手なこと等を情報として見せて頂いていたため、2回目に実施する具体的な評価内容を決定しやすく、日常の様子も把握しやすかった。今年度ほど時間をかけないまでも、授業観察や事前の情報収集は今後も必要と考える。</p>
指導計画	<p>OTより、「身体の動きに関する目標を定めると、今年一年間取組やすい」と伺い、実態把握に基づいて案を立てた。その後、OTとの文書のやりとりを経て、目</p>	<p>年度当初に指導計画・支援計画を共に検討できるとよい。</p>	<p>こちらの意見も取り入れた指導計画を立てて頂いたが、数回のかかわりで対象生のことを把握することは難しく、十分なアドバイスができ</p>

	標を設定した。		なかった。毎回指導内容のフィードバックもさせて頂けたが、初期・(中期)・後期と数回に分けて指導計画を振り返る機会をもてると良いと考える。
指導・支援	OTより、指先・掌の感覚過敏への取組として、タオルを使用した活動(掴む・絞る・拭く等)。ボディイメージをつけるための取組として、セラピーボールを使用した活動(姿勢を保持する・投げる等)の提案を受けた。来校日は、OTが直接対象の指導にあたった。授業後に指導・支援のポイントを教わった。	こちらに専門的な知識が不足しており、OTからの提案に対し受動的すぎた感がある。教師が設定した学習内容や支援方法が、対象の目標達成に適切であるかについて、参観を通して講師から指導・助言をいただくというパターンが取組も、もっと検討すべきであった。	授業見学と直接かかわる時間がとれたことで、対象生の状態を把握しやすかった。今後も両方行えるとよい。また直接かかわる際に、毎回ではなくても(対象生が慣れるまでの期間)、今回のように担当教員の方と一緒に介入して頂けると、生徒も安心し、その場で気になる情報も聞く事ができて良かった。
評価	毎回、指導の様子を撮影したビデオを基に、OTから対象の現況を伺った。対象の達成度は顕著なものではないが、「対象の感覚過敏は実践を継続することで緩和できる可能性がある」との評価をいただいた。また腕のスムーズな伸展動作が徐々に身につきはじめている。	指導後の検討会では、OTからの専門的な分析・意見を多く拝聴することができ、有意義であった。指導担当教諭以外の職員も検討会に加え、小グループによる学習会のような会を設定できると、職員全体の専門性向上にもつながると思われる。	指導によりどの程度の効果があったのか、ある程度把握するために、最終時にも評価を実施できると良かった。

3) 健康の保持に関する指導

- ・ ねらい 口唇を閉鎖して食べることと、上肢機能の向上を図る。
- ・ 対象 小学部4年(男)
- ・ 講師 歯科医師(以下「ドクター」とする。)
- ・ 期間 平成20年6月、11月 計2回
- ・ 評価 指導過程別にみた指導の様子と効果や課題

	指導過程の様子	効果や課題 (指導担当者)	効果や課題 (外部専門講師)
実態把握	ドクターに直接給食指導場面を見てもらう。食事動作、食事形態などきめ細かくチェックしてもらう。口唇閉鎖の不十分、固い物を咀嚼しきれない、水分を上手に飲めないなどの課題が明らかになる。	客観的に実態を把握し、課題を整理することができた。口腔機能に関する専門的知識を得るため、継続的に学習する機会があると良い。	問題点の抽出、改善要項、改善計画立案のため事前に摂食状況を把握した。
指導計画	まずは、食事形態の変更をドクター、担任、栄養士の間で話し合う。繊維の強い食物は柔らかく刻みに変更。食べ方は、手づかみ食べを採用。それに伴い、つかみやすいように食物を長く切ったりするなど工夫する。水分摂取は、口唇介助するなどの方針を確認する。	栄養士も同席していたため、食事形態の変更をスムーズに行うことができた。年度当初の指導計画、支援計画を共に考えることができるとうい。	摂食機能の発達、摂食機能障害を学問的にプレゼンし、食形態を含め、どのようなステップを構成していけば、直接改善に導けるのかを計画した。
指導・支援	ドクターの指導に従い、給食指導を実施する。手づかみ食べを継続的に実施した。	日々実践していくことで生じる疑問や確認事項などを、メールなどでやりとりできるとありがたい。	給食時に児童の摂食を観察し、直接摂食改善指導を行う、また、指導後の摂食風景をビデオでプレゼンし、ミーティングに参加された教諭とともに改善されたポイントを評価した。
指導評価	1回目の指導で評価してもらい、数ヶ月後に給食の様子とビデオを見ながら再評価。1回目の相談で、指導前と後を比較してみると違いが表れ、更に数ヶ月後にも良くなったことが見て取れ、今後も継続していく必要性を感じた。	数ヶ月後の結果を見てもらい、再評価してもらうことで、あらたな課題や実施中、疑問に思っていたことなどを確認することができてよかった。	摂食機能の発達の学問的な背景を十分に理解消化しており、その基盤に立って、児童の摂食の問題を抽出改善する能力が備わってきた。

4) 心理的な安定に関する指導

- ・ ねらい 対人関係の形成や情緒の安定を図る。
- ・ 対象 高等部2年（女）
- ・ 講師 臨床心理士
- ・ 期間 平成20年6月から平成20年12月 計6回
- ・ 評価 指導過程別にみた指導の様子と効果や課題

	指導の様子	効果や課題 (指導担当者)	効果や課題 (外部専門講師)
実態把握	<p>事前に大学研究室を訪問して資料により現状説明を行うとともに、来校時には、教室での小集団活動や別室での個別活動の様子を観察するなどして実態把握を行った。他生徒と交流しにくいために教室から出て行ってしまうこと、高い天井やガラス窓が多いなどの教室環境が落ち着きのなさに影響していること、担当教員との二者関係が強すぎることで、人員配置が少なく教員の体制が弱いこと、1人の担当者が抱えずに複数の教員でかかわる必要があることなど、乱暴な言動等の問題行動を減らす手立てについて指導・助言を受けた。</p>	<p>外部機関との連携には時に苦労もあるが、はじめの段階で生徒を詳しく知っていただいたのはよかった。建物の環境や人員配置のこと等は担当教員だけでは解決できないが、専門家からの指摘を通して、学校として取り組むべき課題であるとの認識を持つ契機になった。第三者である専門家の視点が今後大切と感じる。</p>	<p>事前に、詳細な資料を拝見させて頂き、また指導やかかわりについての丁寧な話し合いの場も持った。実態が把握しやすく、十分なアセスメントができた。</p>
指導計画	<p>毎回、指導の様子を観察してもらった後で事例検討会を行い、指導経過や生徒の変化、以後の指導内容等について話し合った。障害特性の理解、環境の調整、担当教師との関係調整、学校全体の教員で取り組む</p>	<p>生徒の状態に即し、適切に指導を進めていくことができた。折々の問題に機を逃さず対応できる柔軟な計画が有効と思われる。</p>	<p>これまでの指導と今後の指導について話し合い検討することができた。さらなる課題としては、そのような検討会の場が回数としてもう少し多くあるとよい。</p>

	支援構築へと指導を発展させた。		
指導・支援	指示を受け実践し、連絡や話し合いによって報告し、再び指示を受けるサイクルを繰り返した。本人自身が不安定になりそうになったときの言葉掛けの仕方や“お守りカード”の導入、特定の教員との二者関係を崩して複数の教員とのかかわりを増やすこと、小学部児童とのふれあいや学校行事での役割、調理活動をベースとした多くの教員とのかかわりなどの取組などを行った。	関係を切り離すことで二者関係を改善するのではなく、様々にかかわり手を増やす工夫が必要と分かった。担当者として深くかかわる必要もあるが、1人の肩に重荷がかかりすぎない人員配置、周囲の理解が必要である。	指導・支援の頻度が月1回のペースだったので、間接的支援でよかった。もう少し頻度を上げることができるのなら、直接的支援と組み合わせてもよい。
評価	常時、生徒の現状報告の時間を設け、指導に対する評価を受け、次の指導に結びつけていった。成功体験を積み重ねることで自己肯定感が増し、心理的な安定が図られるなどの大きな成果が得られた。	月1回の指導の継続はよい。専門家から担当者が指導を受け、生徒へは間接的な支援を行った。本事例では奏功したが、専門家の直接的な支援を期待したい生徒もいる。その意味で、指導・支援を増やすことができれば、と感じる。	こちらからの一方的な指導ではなく、子どもへのかかわりについて共に検討し、次のかかわりへ生かす、という取組を行ってきた。このような「実践（子どもへのかかわり）→省察→次の実践」という流れはとても有益であった。

5) 環境の把握に関する指導

- ・ ねらい 情緒を安定させ、一定時間、課題に取り組むことができる。
- ・ 対象 小学部1年（男）
- ・ 講師 特定協会認定相談員
- ・ 期間 平成20年6月から平成21年1月 計2回
- ・ 評価 指導過程別にみた指導の様子と効果や課題

	指導の様子	効果や課題 (指導担当者)	効果や課題 (外部専門講師)
実態	事前に本児のプロフィールと指導経過並びに問題	本児の様子をビデオ撮影し、講師に送付した。おか	問題行動が課題である場合は、時間、場面、前

把握	<p>点等を用紙にまとめ、本児の様子をビデオ撮影した。本児は、休み時間から切り替えられず、学習活動に向かうことが難しい。課題に向かった場合でも、音や暑さによる過敏性やこだわりからすぐさま席を離れることが多い。前もって予告したり、具体的な物を提示したりして誘うが、自分の思いどおりにならないと身体を床にたたきつける等の自傷行為や近くにある物を投げる等の行為が見られた。</p>	<p>げで、講師と本児についての情報を共有化できて良かったと思われる。研究会でも、ビデオ視聴しながら、講師に障害の特性について講義していただき、研究グループ内で共通理解すると更に良かったと思われる。</p>	<p>後の状況などを表にして、その解決をするための糸口を探した。事前の資料は輸送でいただき、できるだけDVD等の映像を添えての実態把握に協力をいただいた。今後お願いしたい。検査が行われている事例では検査結果を資料に加えてもらった。</p>
指導計画	<p>特に計画についての話し合いは実施しなかった。指導当日は授業を参観していただき、その場で指導を受けた。次の指導日に新たな支援と本児の変容について報告した。</p>	<p>個別の支援計画、個別の指導計画についても目を通していただき、本児の全体像を把握していただいた上で、個々の場面での支援についてご指導いただくと更に良かったと思われる。</p>	<p>指導計画に基づいた短期、長期の計画について指導上必要な部分を質問し、返答いただくことは多々あったが、計画そのものに介入することはなかった。今後、必要な限り指導計画に参画をお願いしたい。</p>
指導・支援	<p>(1回目) 個別課題学習 アドバイス…個人の日程表を作成し見通しを持たせる。視覚的にインパクトのある物で注意を向け、授業に誘うこと。席に着いたらすぐさま学習したくなるような教材の配置。(2回目) 朝の会 アドバイス…過敏性のある児童のついでに利用。本児にとって必要な朝の会であるための内容精選。パニックを減らすためのコミュニケー</p>	<p>講師が何度も来校してくださったおかげで、アドバイス等をいただいた後、新たな支援を展開した結果について、次の会で講師に報告することができた。指導を受けるだけでなかったという点でとても良かった。さらには、研究会でも報告会も開催したため、アドバイス等を個人の財産としてとどめることなく、研究会のメンバーで共有できて良かったと思われ</p>	<p>授業見学、生活場面、あそび、給食、家庭でのビデオなどで直接的、間接的に見せていただいた。障害の特性によっては、馴染みのない支援者の介入が効果的ではないことが多いが、今後は可能な事例においては直接指導も行いたい。</p>

	シヨンツールの導入。	る。	
評価	学習場面での構造化や個別の日程表作成によって、本児は見通しを持って学校生活を送れるようになり、声かけだけでいずれの授業にも向かい、20分以上集中して取り組めるようになった。また、PECSの導入により、語いが増え、5語文を作成し、教師とやりとりするまでになった。おかげで情緒が安定し、パニックも減少してきている。パニックになりかけたときに、自分の気持ちを絵カードで表現したこともあった。PECSの利用は学校だけでなく、家庭や福祉施設にも広がり、本児の生活全体が穏やかで過ごしやすくなってきている。	講師からは、単に支援方法だけでなく、子どもの行動の背景にある障害の特性やかかわり方などについても詳しくお話ししてくださったので、なぜ支援が必要なのかが分かり、支援をいろいろな場面や他の子どもたちに応用していくことができた。今後も、日々の指導について、今回のように講師を交えて検討会を開催し、指導力を向上させていくことはとても重要であると思われる。	うまくいっている場面の映像を複数の支援者で見ること、共通理解を図った。なお、話し合いに保護者や関係する療育関係者に加わっていただいた場合は学校での指導の評価を般化することは有効であった。今後も機関の連携に評価を用いたい。

5 成果と課題

上記の結果に事業担当者からみた各指導過程の効果と課題を加え、外部専門家を活用することの意義について、また今後の課題について各指導過程別に整理した結果を次に記す。

1) 実態把握

指導においては、障害の状態を事前に把握することは大切なことである。ましてや、自立活動ともなれば、活動を構成する各要素単位へのアプローチであり、その状態像を確認することは、他の教育活動全体の指導を考える上での基礎となるものである。今年度の取組においては、共通して認められたことは、やはり事前に実態を把握しておくことの重要性である。これは、今年度対象とした自立活動の内容の大部分において、事業担当者・指導担当者・外部専門家の誰もが認めているところである。

また、事前の情報として外部専門家が高く評価していたものに、日ごろの児童生徒の様子をビデオに撮ったものがあげられていた。外部専門家の立場からは、定期的な学校訪問しかできないことから、事前資料として大変有効な情報源になるという。学校訪問する前にそれを見ておくことで、観察当日の観点を明確にす

ることができた、あるいは事前検査の検査項目を焦点化することができたとの報告もみられた。

さらに、実態把握に費やす時間もまた、その後の指導に影響を与えていた。今回の事例の中では、事前にこれまでの指導内容を記した資料と子どもの様子を撮影したビデオ資料を送付したものに加え、授業観察に半日、さらに別日に事前検査を実施した事例があった。これだけ入念に実態把握することで、ある程度の理解の上で担当者からの話を伺うことができ、担当者の日ごろの悩みや質問についても具体的なアドバイスをすることができるという点で有益であったとのことである。反面、実態把握が中途半端になった事例では、その後の指導計画の参画や実際の指導において十分対応できなかつたという報告も見受けられた。

これらのことから、全体計画として実態把握をどのように実施するのか、学校と外部専門家との事前の協議が欠かすことのできないポイントである。

2) 指導計画

指導計画の作成については、言語聴覚士など、多くの外部専門家から年度当初からの参画を希望される方が多かつた。今年度は、早くても6月スタートであったため、実態把握を含めて、即指導への関与が多かつたためであろう。

また作業療法士・理学療法士などからは、年5～6回の指導に関与することができるのであれば、前期・中期・後期といった感じで、年に3回程度評価と一緒に次の計画と一緒に検討する時間がもてればいだろうという感想も聞かれた。指導回数の確保というものが条件ではあろうが、学期に最低でも2回程度、またそれに伴う事前・事後検討会が含まれるともっといいということだった。

一方で、その都度その日のねらいを伺うことができればいいという意見もみられた。それは、例えば身体の各部位の緊張に関する内容などは、身体全体に触れて初めて、次の対応を考えることができるといったものであった。同じ職種の外部専門家であっても、障害のある子どもへのアプローチの仕方は違う場合もあるということだろう。

外部専門家の意見とは対象に、指導担当者の思いはやはり年度当初からの一緒に参画を望む声が多かつた。現在、どの学校においても個別の支援計画をはじめ、個別の指導計画を年度当初に作成することとなっている。このことからすれば、実態の把握を含めて、専門家からのアドバイスを頂きたいということであろう。しかし、逆に初めて対応する児童生徒に対しては、担当者自身が実態を把握し、かかわりや指導に見通しが持つことが大切なため、そのためには6月頃が適当といった意見も伺うことができた。

学校担当者と外部専門家各々の立場によっても指導計画については、時期的な問題やアプローチの方法などは異なっていた。いずれにしても年度当初に、全体計画としてどのようにかかわっていくかについての見通しをもった共通理解を図ることが重要なことである

3) 指導

今年度取り組んだ26名の外部専門家の取組では、実際の指導においていくつかのタイプに分類することができた。

第一に、直接児童生徒に指導を行うタイプ、第二に、担当教員と交代で指導に関与するタイプ、そして第三に理由にかかわらず直接的指導は実施せず、指導担当者を介して実施するタイプがあった。

外部専門家の多くからは、できるならば直接的な指導を毎回でなくても希望する声が多かった。やはり実際に、児童生徒にかかわらないと事前の情報だけからは分からないという。実際に児童生徒のかかわりを通して、外部専門家ご自身の考えを確認することができるということだろう。

また外部専門家が直接的に指導に関与することについては、事業担当者と指導担当者も強く望む声が多く聞かれた。今年度は、様々な理由からそれが十分にできなかった事例が多かった。今回、直接かかわることができなかった理由のひとつとして、指導回数を上げることができる。より多くの児童生徒をみていただくとするあまり、1事例にかけることのできる時間の制約で、どうしても直接的に指導に関与する時間が多くとれなかったためである。

指導回数については、多くの外部専門家からは少なくとも学期に2回程度、またそれに伴う事前・事後の検討会が何らかの形であることが必要とのことであった。ある程度の指導回数の確保ということが今後の課題である。またそのためにも、児童生徒とどのようにかかわるのか、事前に十分協議しておく必要がある。

4) 評価

専門的立場からの定期的な研修が必要であることは当然のことである。今年度の取組を通して、学校側の立場としてその意義についてあげられたことは次の2点である。

第一に、障害種ごとの機能や発達について、専門分野における理論的背景を理解することが重要であるということだった。専門的な理解を深めることは、時や場所の違いを超えて、類似の事例に対応することが可能になるなど、日々のかかわりにおいて大変重要であることを認識することができた。

第二に、個々の事例に基づきながら研修を積むことで、校内における担当者同士が共通理解を図ることができることを基本に、教職員の質的向上に直結していることが理解できた。

以上2点については、学校側だけからではなく、外部専門家の立場からもその重要性が指摘された。やはり、定期的な研修を積むことによって、教員そのものの質的向上につながっているとして評価されていた。

そして、この2点について、より効果的な方法としては、実際に指導に携わっている事例に基づきながら、研修を重ねていくことであった。回数的には、より多いほうが有効ではあるが、指導の振り返りを含めて考えると前期・中期・後期の3回に分けた形でも有効であるという意見も聞かれた。

6 今後の展望

外部専門家の必要性については、今後の特別支援教育の充実のためにはぜひとも必要なことである。ただし、その活用方法については、障害種別はもちろんのこと、指導内容によっても異なってくるのが今年度の研究からも推測される。今後、各指導段階での学校担当者、外部専門家の役割等について、さらに確認していかなければならないことがある。

第一に、外部専門家の関与の仕方である。多くの児童生徒に関わっていただくとうすると、各事例に関与できる時間は少なくなる、反対に特定の事例に集中していたのでは、他の児童へのかかわりが困難になる。外部専門家による校内研修の在り方を含め、どのような方法が効果的であるのか、障害種や外部専門家の職種によって整理していく必要があるだろう。

第二に、今年度の実践を通して外部専門家の活用の有効性は明らかではあるが今後のことを考えると指導して頂いたことをどのような形で学校の財産として、あるいは県の財産として共有化していくことができるか。せっかく指導に関わっていただきながら、担当者が変わったのではまた一からやり直しということでは、活用の意味がないだろう。学校全体、県全体の外部専門家の活用システムについて検討を加えることが大きな課題である。